

令和3年度 岡山県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修 開催要領

1 目的

本研修は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児通所支援等の質の確保に必要な知識及び個別支援計画の作成・評価等の技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的として実施します。

2 実施主体

岡山県（実施機関(委託先)：学校法人旭川荘）

3 受講対象者

受講対象者は、岡山県内の障害福祉サービス事業所等において管理者、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事している者又は指定一般相談支援事業所等において相談支援専門員として従事している者で、障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事している者、又は従事しようとする者とします。

※現在所属がある者については所属長の推薦が必要です。現在事業所に所属していない者も受講申込みは可能ですが、受講定員を超えた場合は受講できない場合があります。

平成31年3月31日までにサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修、相談支援従事者初任者研修（講義部分）を受講している方は、令和6年3月31日までに更新研修を受講しなければ資格が失効しますのでご注意ください。令和6年3月31日までは「サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として現に従事しているもの」とみなされます。

令和5年度の更新研修は多くの方の応募が予想されますので、計画的な受講をお勧めします。

4 受講定員

各回96人

5 研修日程・会場

講義はオンデマンド方式で実施し、演習は以下の日程で実施します。演習の受講は1日のみです。受講決定者には演習の1週間程度前に講義動画のURL等をメールで通知します。

日程	研修日	会場
第1回	令和3年7月1日（木）	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 （きらめきプラザ） 301会議室 401会議室 （受講者用駐車場なし）
第2回	令和3年7月6日（火）	
第3回	令和3年8月3日（火）	
第4回	令和3年8月4日（水）	
第5回	令和3年8月31日（火）	
第6回	令和3年9月1日（水）	

6 受講申込方法

別紙「令和3年度岡山県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者**更新研修** 受講申込書（表裏両面）」に必要事項を記載し、事業所代表者の推薦を受けた上で、下記（1）あてに郵送にて申し込んでください。なお、書類の添付が必要ですので、受講申込書の裏面をよく確認してください。

（1）受講申込書提出先

〒703-8560

岡山市北区祇園866 学校法人 旭川荘事務局

（2）問合せ先

・申込方法などに関すること

学校法人 旭川荘事務局 川上 TEL086-275-0145

・サビ管・児発管の任用資格に係る実務要件に関すること

岡山県 指導監査室 TEL086-226-7917

・本研修全般に関すること

岡山県 障害福祉課 障害福祉サービス班 中西 TEL086-226-7345

7 申込期間

令和3年5月24日（月）まで

（当日消印有効）（FAX不可）

※期限を過ぎての受講申込書等の提出は受け付けませんのでご注意ください。

8 受講者の決定

受講者の決定は、この事業の実施主体である岡山県と実施機関（事業受託者）である学校法人旭川荘で協議して行います。

定員を超える応募があった場合、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者としての配置の状況、事業所代表者の推薦順位、実務経験等を考慮して選考します。

受講決定については、令和3年6月7日（月）までに、実施機関から事業所代表者あてに通知します。なお、選考結果の問合せについては受け付けません。講義動画のURL等をメールで通知するため、申込書にはメールアドレスを必ず記載してください。

9 受講費用

（1）教材費等の費用は、次のとおり受講者負担となります。

3,000円

受講費用の納入方法については、受講決定時に振込先を通知し、期日までに事前に振り込んでいただく予定です。詳細は受講決定時に改めてお知らせします。

注）納入いただいた研修参加費については、その後欠席等があった場合でも返金できません。

（2）参加に係る旅費、滞在費についても受講者負担となります。

10 修了証書

全ての研修課程を修了した者には、岡山県から修了証書を交付します。ただし、著しく受講態度が不良と判断した場合等は、修了証書を交付しない場合があります。

なお、研修修了者については、岡山県において修了者名簿を作成し、管理します。

11 その他

（1）原則20分以上の遅刻・早退・中抜けは欠席とみなします。（特別な理由がある場合を除く。）

（2）駐車場について、きらめきプラザには駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

（3）受講に際し、障害等で配慮を必要とされる方は、申込書に記載いただくとともにお申し出ください。

（4）新型コロナウイルス感染症拡大の状況や災害により、開催方法の変更、延期、中止等の可能性があります。これらの連絡は岡山県障害福祉課ホームページに掲載します。随時ご確認ください。

（5）新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修当日はマスクの着用をお願いします。また、当日は会場で検温をさせていただきます。発熱、倦怠感や息苦しさを感じる症状や風邪症状のある方は参加を辞退していただきます。

研修会場

●岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）

岡山市北区南方2-13-1



※＜ 注意 ＞

障害者の方が多数利用されるため、会場内への自家用車の駐車は不可。

（障害等特別な理由がある場合を除く。）

会場内は、禁煙。